

2021年8月4日

各位

会社名 株式会社コロプラ
代表者名 代表取締役社長 馬場 功 淳
(コード：3668 東証第一部)
問合せ先 取締役
コーポレート本部長 原 井 義 昭
(TEL. 03-6721-7770)

和解による訴訟の解決及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2018年1月10日付けの「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」のとおり、任天堂株式会社（以下、任天堂）より訴訟の提起を受けておりましたが、本日、和解について合意に至りましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、本合意に伴い、2021年9月期第3四半期において下記のとおり特別損失を計上しましたので、お知らせいたします。

1. 和解の相手方の概要

- (1) 名称 任天堂株式会社
- (2) 所在地 京都府京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 古川 俊太郎

2. 和解に至るまでの経緯及びその概要

当社は、2018年1月10日付けの「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」のとおり、2017年12月22日付けで任天堂より「白猫プロジェクト」における特許権侵害に関する訴訟（以下、本件訴訟）を提起されておりました。さらに、2021年2月12日及び2021年4月21日付けの「(開示事項の経過・変更)当社に対する損害賠償請求訴訟の提訴額変更に関するお知らせ」のとおり、損害賠償請求金額を変更する旨の「訴えの変更申立書」が提出されておりました。その後、当社は、和解による早期解決を図ることが最善であると判断し、このたび、和解について合意に至りました。

3. 和解の主な内容

当社が任天堂に対して今後のライセンスを含めた本件訴訟の和解金として総額33億円を支払い、任天堂が本件訴訟の訴えを取り下げを内容としております。

4. 今後の影響

当社は2021年9月期第3四半期において、訴訟関連引当金繰入額33億円を特別損失に計上しております。なお、本件訴訟の和解による当社の2021年9月期第4四半期以降の連結業績に与える影響はありません。

以上